

# 令和4年度 綾瀬市職員採用試験(第1回)受験案内

【職種:行政、土木】

受付期間:4月4日(月)~4月11日(月)

第1次試験日:行政…4月28日(木)~5月6日(金)

土木…5月8日(日)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期又は中止になる可能性があります。

情報は随時市ホームページに掲載します。

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

## (受験資格等)

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
行政 既卒者	大学卒程度	15名 程度	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、最終学校を既に卒業した人	一般行政事務に従事します。
土木	大学卒程度	4名 程度	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学の土木に関する学部か学科を卒業又は令和5年3月末までに卒業見込みの人若しくは同程度の知識を有する人	主に土木関係部署で専門業務等に従事します。

ただし、次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人



綾瀬市のマスコットキャラクター あやびい

## 「綾瀬市版」持続可能な働き方3制度

### フレックスタイム制度

午前7時から午後10時までの間に勤務時間を割り振ることができます。コアタイムは無し。

### 子育て部分休暇

小学校6年生までの子どもを育てる職員は、勤務時間の始めと終わりに合計2時間休暇を取得可能。

### キャリア・リターン制度

在職5年以上の職員は、育児や介護を理由に退職後、5年以内なら復職可能。

**1-1 受験手続（行政既卒者）※土木区分で申込みをする方は3ページを参照してください。**

インターネットによる電子申請で申込みを行ってください。

※受付期間終了後、申込み状況の集計が済み次第、ホームページで公表しますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。**インターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更にかかる時間を要する場合があります。また、申込み途中でシステムトラブルが発生する場合がありますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。**

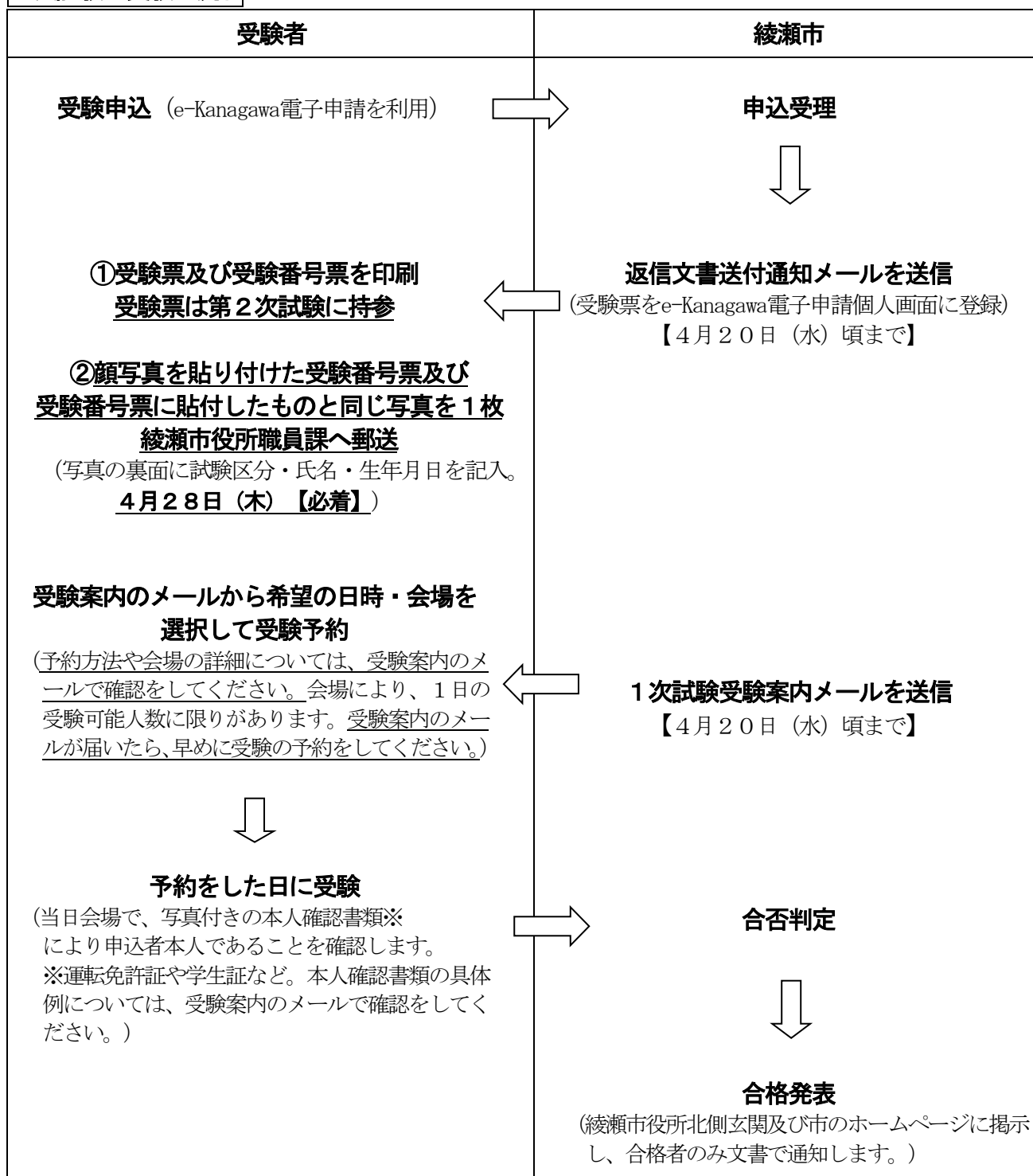
**申込方法**

<p>申込方法</p>	<p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、申請者ID登録をしてください。 綾瀬市ホームページ <a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/</a> ⇒電子申請・届出 e-Kanagawa電子申請 <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/</a></p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。 「エントリーシート」の添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面若しくは電子申請の申込画面から「エントリーシート」様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。くれぐれも<b>期間及び時間に余裕を持ってお申込みください。</b></p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、<b>電子申請を行う前に必ず確認</b>をお願いします。</p>				
<p>受付期間</p>	<p>令和4年4月4日（月）午前8時30分から4月11日（月）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</li> <li>・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「申込完了通知」メールが届きます。「申込完了通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。</li> <li>・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。</li> </ul>				
<p>受験票について</p>	<p>① 受験票及び受験番号票は、4月20日（水）頃までにe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「返信文書送付通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。※紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 印刷した受験票は、<b>第2次試験日に持参してください。</b> <b>顔写真（申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの【縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可】）を貼付した受験番号票及び受験番号票に貼付したものと同一写真（裏面に試験区分・氏名・生年月日を記入）を1枚同封し、4月28日（木）【必着】までに郵送してください。</b> 郵送先：〒252-1192 綾瀬市早川550番地 綾瀬市役所職員課人事研修担当 ※封筒に「採用試験 受験番号票在中」と記入してください。普通郵便可。</p>				
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-Kanagawa電子申請の利用者IDに登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに一次試験（テストセンター試験）の案内をお送りしますので、入力に誤りがないように十分に注意してください。 登録したメールアドレスに不備があった場合、市からメールをお送りすることができません。メールが到達出来ず、受験が出来なかった場合、市では一切責任を負いません。</li> <li>・1次試験の案内及び予約確認の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。2つのメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="384 1921 1445 1966"> <tr> <td>メールアドレス①</td> <td>help@cbt-s.com</td> <td>メールアドレス②</td> <td>renraku@cbt-s.com</td> </tr> </table> <p>御自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。メールの再送は致しかねますので、御自身で設定をよく確認してください。</p>	メールアドレス①	help@cbt-s.com	メールアドレス②	renraku@cbt-s.com
メールアドレス①	help@cbt-s.com	メールアドレス②	renraku@cbt-s.com		

## 《申込みに関する注意事項》

- ・虚偽の記載をすると、採用される資格を失うことがあります。
- ・申込画面及びエントリーシートには、受験番号の欄を除いた全ての欄（任意の項目を除く）に入力（記載）をしてください。
- ・住所欄は、現住所を入力し、同居人の場合は同居先（〇〇様方など）を必ず入力してください。住所に誤りがあった場合、書類を送付することができない可能性があります。
- ・日中連絡先欄は、日中に連絡を取ることが可能な電話番号（携帯電話等）を入力してください。
- ・職歴欄は職歴のある方のみ新しい順に入力してください。（短期間（3か月未満）のアルバイトは除く。）
- ・第2次試験の受験希望日を選択してください。※受験者数によっては、希望に添えない場合があります。

### 1次試験の受験の流れ



**1-2 受験手続（土木）※行政既卒者区分で申込みをする方は1ページを参照してください。**

インターネットによる電子申請又は郵送による申込みを行ってください。

※インターネットを利用できる環境にない方及びプリンタをお持ちでない方は、郵送による申込みを御利用ください。

※受付期間終了後、申込み状況の集計が済み次第、ホームページで公表しますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。**

特にインターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更により時間を要する場合があります。また、申込み途中にシステムトラブルが発生する場合がありますので、期間及び時間に余裕を持って申込みをし、**受付終了間際の申込みは、避けてください。**

郵送に関しても、遅延や配送休止が発生する場合がありますので、余裕を持って申込みをしてください。

**インターネットによる申込み**

<p>申込方法</p>	<p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、申請者ID登録をしてください。 綾瀬市ホームページ <a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/</a> ⇒電子申請・届出 e-Kanagawa電子申請 <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/</a></p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。 「エントリーシート」の添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面から「エントリーシート」様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。くれぐれも<b>期間及び時間に余裕を持ってお申込みください。</b></p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、<b>電子申請を行う前に必ず確認をお願いします。</b></p>
<p>受付期間</p>	<p>令和4年4月4日（月）午前8時30分から4月11日（月）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</li> <li>・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「申込完了通知」メールが届きます。「申込完了通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。</li> <li>・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。</li> </ul>
<p>受験票について</p>	<p>① 受験票は、第1次試験日の10日前頃にe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「返信文書送付通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。<b>※紙は白色。感熱紙は不可。</b></p> <p>② 印刷した受験票に写真（申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕）を貼付し、第1次試験日に持参してください。 <b>また、受験票に貼付したものと同一写真（裏面に受験番号・試験区分・氏名を記入）を第1次試験当日に必ず持参してください。</b></p>

## 郵送による申込み

入手方法	<p>郵送による申込みの方は、次のいずれかで申込書等を入手してください。</p> <p>① 綾瀬市ホームページ (<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/</a>) からダウンロード 申込書を印刷する際は、必ず両面印刷してください。紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 郵送で請求 封筒の表に「綾瀬市職員採用試験（第1回）申込書希望」と朱書きし、郵便番号及び宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（角型2号・A4判が入る大きさ）を同封の上、下記郵送先へ請求してください。</p> <p>③ 市内施設で配布 配布場所：綾瀬市役所職員課（土・日曜日は市民課窓口）及び保健福祉プラザ</p>
申込方法	申込書、受験票（受験番号票）及びエントリーシートに必要な事項を記入し、下記の郵送先へ <b>簡易書留郵便</b> によりお申込みください。※申込書等は、折り曲げないでください。
郵送先	〒252-1192 綾瀬市早川550番地 綾瀬市役所職員課人事研修担当（お問い合わせ：0467-70-5607）
受付期間	4月4日(月)～4月11日(月)（必着）

## 2 試験の方法

※行政既卒者区分の第1次試験は、**全国約280か所の試験会場の中から、会場や日時を選んで受験できるテストセンター方式の試験です。（パソコンを使用して受験する試験です。）**

区分	種目	試験区分	内容
第1次試験	適性試験	全区分	公務員として必要な適性についての試験 ※土木区分で受験される方は筆記試験です。
	教養試験	行政既卒者	公務員として必要な一般的知識についての試験
	専門試験	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工についての筆記試験
第2次試験	個別面接	全区分	人柄等についての個別面接試験
第3次試験	個別面接	全区分	人柄等についての個別面接試験

※服装については特に指定していませんが、第1次試験（筆記試験）では実力を発揮できるよう普段着でも結構です。また、例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

## 3 試験の日時及び場所

区分	区分	日時	場所
第1次試験	行政既卒者	令和4年4月28日(木)～5月6日(金)	全国のテストセンター試験会場
	土木	令和4年5月8日(日) 午前10時45分～ (受付 午前10時～午前10時30分)	綾瀬市役所会議室
第2次試験	行政既卒者	令和4年5月15日(日)、16日(月)の いずれか【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。)	綾瀬市役所会議室
	土木	令和4年5月17日(火)【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。)	
第3次試験	全区分	令和4年5月25日(水)【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。)	綾瀬市役所会議室

## 4 合格者の発表

区 分	方 法
第1次試験	令和4年5月11日（水）【予定】から令和4年5月18日（水）【予定】 ・綾瀬市役所北側玄関及び市のホームページに掲載します。 ・合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和4年5月20日（金）以降【予定】に可否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	<u>令和4年5月27日（金）</u> 【予定】に可否にかかわらず文書で通知します。

※第2次試験以降も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での可否の問い合わせはお断りします。

## 5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、順次採用されます。

採用時期は、原則として令和4年7月1日となります。（ただし、欠員状況等によっては、変わる場合があります。土木区分で受験される方で、令和5年3月末までに卒業見込みの方は、令和5年4月1日以降に採用の予定です。）

## 6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和4年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

行政既卒者・土木	大学卒	205,370円
----------	-----	----------

上記のほか、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 7 その他

① **【行政既卒者区分で受験される方】** 過去に第1次試験と同一の方式の試験を受験したことがある場合でも、結果を今回の綾瀬市職員採用試験に流用することは出来ません。指定の受験可能期間に試験を受けていただく必要があります。また、今回の綾瀬市職員採用試験の結果を、他の自治体や企業等の試験へ流用することはできません。

第2次試験当日は、受験票と第1次試験で提示した写真付きの本人確認書類を持参してください。

② **【土木区分で受験される方】** 受験の際は、受験票（電子申請の方は受験票及び受験番号票）、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。

③ 各試験会場には、公共交通機関を利用してお越しください。

④ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書及び成績証明書が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。

⑤ 提出された書類は、返却いたしません。

⑥ この採用試験の結果については、綾瀬市個人情報保護条例第26条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。

なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次・第3次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

## ～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

持続的に成長・発展するまちづくりを進めるため、総合計画2030における3つの基本方針「育てる」「稼ぐ」「支える」に基づき、「“つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち」を目指して、取組みを進めています。

### 1 育てる

- ・ 安心して子育てができる環境づくりに向け、保育士の確保対策に取り組むほか、ひとり親世帯の養育環境づくりなどを支援します。
- ・ 言葉の壁の解消に向け、テレビ通訳システムを活用し、外国人市民への一元的情報提供・相談窓口を設置します。

### 2 稼ぐ

- ・ 活力ある地域づくりに向け、中心市街地において、魅力ある商業施設の誘致に取り組めます。
- ・ SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に取り組む市内企業を支援するほか、規格外農産物を利活用して販売に取り組む農業者への支援制度を構築するなど、積極的な稼ぐ視点による地域経済の活性化を図ります。

### 3 支える

- ・ 高齢者が元気に自分らしく活躍できる環境づくりに向け、スマホアプリを活用し、心身の衰えを予防、改善するフレイル予防事業を実施します。
- ・ 質の高い行政サービスの提供につなげるため、ICT技術を活用し、スマート自治体の実現に向けた取組みと働き方改革を全庁的に推進します。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒市政情報⇒市の概要）は、下記のURLをご覧ください。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000015600/hpg000015573.htm>